

- (1) 役員改選 但し正副部長は、常任ハ各支部ヲ選出スルコト
  - (2) 代議員副常ハ各班三名宛 計百四五十名
  - (3) 警備員ハ各支部二名計十八名
  - (4) 代議員章作成ニ就テハ部長一任
  - (5) 祝詞メッセージノ發表ハ振野之ニ當ル
- 五 争議参加者調  
既報争議参加者調列表ノ通り
- 右及申(通)報候也

別記(一)

要求書

- 我々ハ争議解決ニ對シテ懇書トシテ其ノ附隨的問題ハ即時解決せらる  
べきを信シ、當局ニ對シテ教度交渉したるも未だ誠意ある回答ト接せざるハ  
甚カ遺憾トす所ニある。斯くてハ調停委員會及其ノ後ト於テハ調停ノ意  
志にも及するを以テ左ノ條項ト對シ明確なる回答を與へらることを茲に要  
求す
- 一、退職手當、震災手當、整理手當ヲ支給される迄全員ハ旧給料にて支給せよ
  - 二、未復職者全員を即時復職させよ
  - 三、復職扱ハを事實上実行せよ
  - 四、職首者全員ト對シ退職手當、震災手當、整理手當を全額支給せよ
  - 五、職首者全員ト對シ退職手當、震災手當、整理手當を全額支給せよ
  - 六、復職者ト部會委員、會議員ヲ選舉 初選舉權を附與せよ
  - 七、復職の問題を即時解決せよ
  - 八、檢針手十五名ヲ出勤停止を即時取り消せ
  - 九、争議に關連して起つた一切の問題は不問トせよ
  - 十、出勤扱ハを事實上実行せよ
  - 十一、四罷後直後ノ公休を有給トせよ
  - 十二、賞與、賞休券、進級等ト對してハ精勤扱ハトせよ
  - 十三、農業中の金一封ノ内容を明示せよ
  - 十四、整理手當と特病手當を併給せよ
  - 十五、補助手當ノ所請更改給付ノ初任給を一圓ニ拾五錢トせよ
- 右要求書提出候也